

經濟財政諮問會議（平成28年第14回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第14回）
議事次第

日 時：平成28年8月8日（月）15:27～16:06

場 所：官邸2階小ホール

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）新内閣に期待する今後の取組について

3．閉 会

(石原議員) それでは、「平成28年第14回経済財政諮問会議」を開催いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 最初に、金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

なお、有識者議員から、働き方改革について意見が提出されておりますので、塩崎厚労大臣、加藤国務大臣に御参加いただいております。

それでは、黒田日銀総裁からお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、7月末の金融政策決定会合で決定いたしました金融緩和の強化の概要、経済・物価見通し及び金融環境について、御説明させていただきたいと思っております。

資料の1ページをご覧ください。金融緩和の強化の概要です。

一番上の枠をご覧ください。英国のEU離脱問題や新興国経済の減速を背景に、海外経済の不透明感が高まり、国際金融市場では不安定な動きが続いています。こうした状況を踏まえ、日本銀行は企業や家計のコンフィデンスの悪化を防止し、我が国企業及び金融機関の外貨資金調達環境の安定に万全を期すことで前向きな経済活動をサポートする観点から、今回の措置を決定しました。

金融緩和の措置については、オレンジ色の(1)をご覧ください。第1に、ETFの買入れ額を、現行の年間約3.3兆円から約6兆円にほぼ倍増します。第2に、企業及び金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置として、企業の海外展開を支援するため、「成長支援資金供給・米ドル特則」の総枠を120億ドルから240億ドルに倍増するとともに、金融機関向けに、米ドル資金供給オペの担保となる国債を日銀当座預金を見合いに貸しつける制度の新設を決定しました。

次に(2)をご覧ください。先般、政府は事業規模で28兆円を超える経済対策を取りまとめ、財政政策・構造政策の面での取組を強力に進めておられますが、日本銀行が、今回の措置を含め、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を推進し、極めて緩和的な金融環境を整えていくことは、こうした政府の取組と相乗的な効果を発揮するものと考えています。

こうした下で(3)にありますように、日本銀行では、物価見通しに関する不確実性が高まっている状況を踏まえ、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するためには今後何が必要かという観点から、次回の金融政策決定会合で、「量的・質的金融緩和」導入以降3年間の経済・物価動向や政策効果について、総括的な検証を行います。

以下、背景となる金融経済情勢について、御説明します。

まず、2ページをご覧ください。

上段は、7月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しです。赤い部分の実質GDP成長率の見通しですが、従来の見通しと比べますと政府の経済対策による景気刺激効果もあり、上振れています。また、青い部分の物価ですが、足元2016年度は下振れていますが、2017年度は前回見通しと同じく1.7%となっています。したがって、中心的な見通しとして

は、2017年度中に2%程度に達すると見ています。ただし、先行きの海外経済に関する不透明感などから、こうした見通しの不確実性は大きいと考えられます。

次に下段をご覧ください。7月にIMFが公表した世界経済見通しのアップデートです。表の括弧は、2016年4月時点における見通しからの修正幅になります。英国のEU離脱の影響に関しては、英国とEUの間の経済的な障壁が著しく高まることはないとの前提に基づいて、2017年の成長率について英国でマイナス0.9%ポイントと大きく下方修正する一方、世界全体ではマイナス0.1%ポイント程度の方修正にとどまっています。もっとも、より厳しい前提の下では成長率が更に下振れるとの試算も示されています。こうした海外経済に対する不確実性は、輸出入を通じた直接的な影響もさることながら、企業や家計へのコンフィデンスを通じて、我が国の設備投資や消費などの支出行動に影響を及ぼす可能性があり、十分に注視していきたいと考えています。

最後に金融環境を御説明します。3ページをご覧ください。

上段(1)及び(2)の金利ですが、国債金利はイールドカーブ全体にわたって大幅に低下しており、貸出金利は足元一段と低下しています。こうした極めて緩和的な金融環境の下、中段(3)に見られるように、超長期の社債発行が増えるなど、企業金融をめぐる新しい動きも生じています。さらに、緩和的な金融環境の効果は実体経済にも徐々に波及してきており、海外経済の不透明性が高まる中であっても、中段(4)の企業の設備投資計画はしっかりしています。また、下段(5)の住宅投資も再び持ち直しています。

最後に下段右(6)をご覧ください。邦銀がドルを調達する際に追加的に支払うプレミアムを示しています。ドル調達プレミアムは、英国国民投票の結果を受けて上昇していましたが、今回の外貨資金調達環境の安定のための措置も寄与し、足元縮小しています。引き続き、ドル資金市場を含めた国際金融市場の動向を注視してまいります。

以上であります。

(石原議員) 続きまして、事務方から資料2について説明させます。

(新原内閣府政策統括官) 資料2の1ページをお開きください。

左の図は、物価動向であります。赤線の生鮮食品、石油製品を除いた消費者物価指数は、直近、上昇テンポが鈍化しているものの、前年比で33カ月連続のプラスとなっています。右の図を見ますと、棒グラフのGDPギャップは存在するものの、縮小傾向にあります。

2ページは、8月2日に閣議決定した経済対策の概要です。7.5兆円の予算措置の部分の短期的な実質GDP押し上げ効果は、1.3%程度と見込んでおります。

3ページは、金融市場の動向であります。左上の図のとおり、国債利回りは、いずれも低下しています。左下図や右上図のとおり、金融機関の貸出金利や住宅ローン金利は低下しています。右下図のとおり、社債の発行残高は、2016年4月以降、増加しており、いずれを見ましても、金融政策の効果が表れていることがわかります。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、伊藤議員からお願いいたします。

(伊藤議員) 資料3を使って、説明させていただきたいと思います。

2ページをご覧いただきたいと思います。前にもここで申し上げたかもしれませんが、アベノミクスの下での日本経済の状況を、私は「五右衛門風呂」と呼んでおりまして、一方で、今、「風呂釜」に対応していると思うのですが、労働市場、賃金、あるいは株価、企業収益、政府の税収というのは、かなり動いている。他方で、中にある「水」は、まだ少しぬるい状態で、デフレも道半ばでございますし、あるいは生活の質の向上、企業投資、生産性向上などは、まだ課題が多いのだらうと思います。

キーワードは、継続は力なりということでございまして、経済政策には魔法はございませんので、正しいことをしっかりやっていく。例えば金融政策は、もちろん大きなインパクトを与えることも非常に大事でございますけれども、同時に、今のような緩和状態を維持していくことが、結果的に経済に広がっていく。

特に重要なのは、右下の図にも書いてございますけれども、金融政策、今回取りまとめられた経済対策の早期の実行、規制・制度改革等を総動員し、これらの政策のシナジーをどうやって作っていくかということが重要で、当初のアベノミクスの三本の矢というのが、一部のマスコミでは、3つの矢を打つと誤解されていますが、大事なことは、3つの矢を束ねることによって、金融、財政、成長戦略の成果を最大限に活用する。そういう意味では、今、非常に重要な時期に来ていると思います。

3ページは、その中で、特に私が重要だと思っているのは、今日、加藤大臣もいらしていますが、労働市場の動きが、今のアベノミクスの大きな突破口になると考えております。一言でいうと、市場の圧力というのが、改革に対する最大のドライビングフォースである、ここが非常に大きなポイントです。3ページにまとめてあることをごく簡単に申し上げますと、今、市場が動き始めているということで、労働市場を見ると、大企業から中小企業まであるわけですが、中小企業とか、いわゆる派遣とか、パートとか、こういうところが一番市場の動向にセンシティブなところで、ここで労働不足感とか、あるいは賃金の上昇が見られているということが、これが経済全体に広がっていくことが重要だと思います。

4ページに書いてあることは、先ほどの市場の圧力が改革へのドライビングフォースになるということで、こういう労働市場環境を最大限に活用して、求められる賃金上昇、生産性の向上、「働き方改革」を進めていただきたいと思います。4ページの下の方に、潜在成長力の引上げに向けての「働き方改革」について書いてございますけれども、こういうことは、政策的に一つ一つしっかり対応していくことが大事であると同時に、市場全体の労働不足感、あるいは賃上げの流れの中で、こういうものを変えていくという意味では、非常に大きなカギだらうと思います。そういう意味で、労働市場環境を最大限に活かした、賃金上昇、生産性向上、働き方改革を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

(石原議員) それでは、これまでの御説明等々を踏まえまして、御意見のある方は、閣

僚の皆さんからお聞きしたいと思います。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 資料3の4ページにも、テレワークの推進を含む多様な働き方の実現、マッチングの推進という記載がございますし、前回、新浪議員から、テレビ会議の活用について御提言も賜りましたので、少しお話をさせてください。

御指摘いただきましたとおり、通信インフラの質を高めてテレビ会議システムの使い勝手をよくすることは非常に重要だと考えています。通信インフラそのものは、日本は既に世界最高水準だと思っています。特に超高速ブロードバンドインフラの世帯カバー率が約100%、具体的には昨年3月は99.98%で、残り1万世帯でしたけれども、更に改善している状況でございます。

現在のところは、Wi-Fiや4Gの整備を進めていますけれども、2020年に向けて、超高速で超低遅延の5Gシステムが実現すれば、よりストレスがない、高性能なテレビ会議の実現につながると思います。今、非常に高価なテレビ会議のシステムを入れていらっしゃる企業でしたらそうストレスはないのですが、普通の役所レベルのシステムになりますと様々な困難が生じておりますので、このところは力を入れてまいります。

テレワークのほうも先般申し上げましたとおり随分進んだのですが、平成28年度に企業に向けた、特に中小・小規模事業者を意識して、テレワークマネジャーの派遣制度を新設しました。

ふるさとテレワークは、全国15カ所の実証事業で相当成果が上りましたので、今年度予算で本格展開に向けた補助事業を立ち上げました。先ほどマッチングという言葉が出てきましたので、今後は「お試しサテライトオフィス」、色々な環境を先に企業が試してみること、安心して地方に出ていける、サテライトオフィスを設けられる、施策を展開し、また、「地方にサテライトオフィスを設置しても、スキルを持った人材がどれだけいるかわからない」、というお声もありますので、そのマッチングにも力を入れてまいりたいと思っています。

11月がテレワーク集中PR月間になるのですが、府省連携と経済界の御協力がどうしても必要になってまいります。これは内閣人事局の「働き方改革」のほうでもお世話になるかと思うのですが、総務省では、生体認証を導入した職場パソコン、総務省LAN以外には接続できないUSBシンクライアントで、最大1,500名のテレワークが可能なシステムを既に導入しています。ウェブ会議ソフトウェアも搭載されていますから、本省と地方局との会議でも活用しています。

各府省の職員のテレワークを進めて、色々な審議会ですとか、有識者会議も活用を進めていけば、交通費の削減ですとか、「働き方改革」も含めて、大きな行政改革になってまいります。国会にもペーパーレス化を、ということで、昨年、国対に検討のお願いにあがったところですが、政府全体でテレワークが進んでいくように、引き続き対応を進めてまいります。

以上です。

(石原議員) 世耕大臣、お願いします。

(世耕議員) 資料3の中で、中小企業支援が、賃金上昇、生産性向上、「働き方改革」の上で、重要であるという御指摘をいただきました。

今回の経済対策では、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援、あるいは下請取引条件の改善について、一層の措置を盛り込んでいるところであります。特に下請取引条件の改善は、アベノミクスの成果を地方の中小企業に浸透させていく上で、大変重要なことだと考えております。

経済産業省としては、金型などの典型的な問題のある取引事例を示した事例集を作成・周知したり、あるいは価格交渉ノウハウのハンドブックの作成とこれを活用したセミナーを全国200カ所で開催したり、下請かけこみ寺での個別相談を実施したりしてきているわけですが、こうした取組で出てきた問題をフィードバックして、きっちり具体的な改善につなげていく。しつこく、結果が出るまで取り組んでいきたいと思っております。

また、中小企業の実産性向上を固定資産税の半減措置等により支援する「中小企業等経営強化法」が7月から施行されたところであります。関係各省と連携をして、早速、1カ月程度で105件を認定しているところであります。今後も支援を拡大していきたいと思ひます。

こうした取組を始め、中小企業が賃上げできるような環境整備に全力を挙げてまいりたいと思ひます。

(石原議員) 塩崎大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 伊藤議員から、賃金、生産性、働き方改革などにつきまして、お話をいただきました。

「働き方改革」につきましては、今後、厚生労働省としては加藤大臣としっかりと連携して、検討していきたいと思ひます。

これまで厚生労働省でやってきたことについて少し申し上げたいと思ひますが、先般、金丸恭文座長の下で、多彩なメンバーに「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために」懇談会の最終報告をまとめていただきました。今後、AI等の飛躍的な技術革新によって、時間・空間制約というものが激減する。そして、既成観念から解放されて多様な働き方のチャンスが大幅に拡大することなど、極めて示唆に富む内容の御報告をいただきました。この報告書を受けて、経済社会の変化を見通した新しい労働政策の課題の整理、具体化、工程表づくりを加速すべきだと考えております。

また、新しい働き方の実現のために、労働政策審議会も含めた政策決定プロセスの改革のための有識者会議も立ち上げたところでございます。企業の真の体力向上に役立つために、厚生労働省の助成金行政全般の見直しを開始いたしました。賃金引上げを支え得る高い生産性の実現のために、地域金融機関との連携体制構築を含めて、政策総点検、再編成に向けて取組中でございます。

いずれにしても、働き方に関しては、同一労働同一賃金、三六協定改革、そして、高齢者雇用促進はもとより、様々な取組を進めていかなければいけないと思っております。しっかりと加藤大臣と連携して、やっていきたいと思っております。

以上です。

(石原議員) 引き続きまして、加藤大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 伊藤議員から、労働市場からの圧力が高まっている現下の環境を最大限に活かして「働き方改革」を、というお話をいただきました。

これまでにまとめました一億総活躍においても、これが最大のチャレンジであります。多様な働き方を可能にするとともに、もう一つ、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避していく、こういう観点も盛り込みながら、まさに成長と分配の好循環を実現していくため、「働き方改革」に重点的に取り組んでいきたいと思っておりますし、総理から、年度内を目途に働き方改革実行計画を取りまとめるよう指示をいただいているところでございますので、塩崎厚生労働大臣ともよく連携を取りながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 「働き方改革」ですけれども、その中でも、長時間労働は、国民の健康とか、消費、子育てを推進する上で大きな制約要因となっておりますので、この1年は官民を挙げて長時間労働の是正に取り組む、国民が実感できるような、目に見えるような、大きな流れを作り出す必要があると考えます。

我々経済界といたしましては、今年を働き方改革集中取組年と定めまして、長時間労働の是正に取り組んでおります。この中で、経営トップが主導して、長時間労働が慣行となっている企業風土を改革する。それから、年休の取得促進、土日祝日と組み合わせた連休の取得などを呼びかけております。こういった取組で、今年1年、企業内に長時間労働の是正の風土を浸透させたいと考えております。

政府におきましては、先ほど、塩崎大臣、加藤大臣の両大臣からお話をいただきましたけれども、今回の経済対策に盛り込んだ「働き方改革の推進」の6つの項目を、着実に実行していただきたいと思っております。

それから、1つだけ、長時間労働とは直接関係ございませんけれども、「働き方改革」に関連して、外国人材の活用についてですが、まず継続審議となっている、外国人技能実習制度の適正化・拡充を図る法案を、秋の臨時国会でぜひとも成立させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(石原議員) 新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 経済対策の規模について、前回、国費で7~8兆円を、ということをお話申し上げました。国・地方で7.5兆円になったことは大変評価させていただきたいと思っております。しかし、課題は早期の執行であると思っております。国でできるものは早期に執行し、進捗状況を内閣府でフォローしていただきたいと思っております。

一方で、恥ずかしながら、官需頼みではいけない。やはり私たち民間の投資が誘発できるように、潜在需要を顕在化していくことが必要であると思います。このままでいくと、国に頼り切ってしまうのではないか。こうなったら大変なことになる。民間からの投資が増えていくような、そして、経済の成長はあくまでも民間である、そのための構造改革を進めていくべきではないかと思います。

例えば、健康立国に関わるということで、医療・介護はビッグデータやAIなど、第四次産業革命を大変活用できる、爆発的な投資の可能性があります。こういったところをやっていくためには、健康保険や介護保険のインセンティブを変える必要があるのではないかと思います。例えば、健康であればあるほど保険料の支払いが少なくなる。それゆえに健康意識が強くなり健康に関する消費が増える。このようなことです。また、35歳以上は簡易健診を、40歳以上は特定健診をしなくてはならないという被保険者への規制強化をするとか、このようなことも、一案、考えていかなければいけないのではないかと。そして、こういうことを考えることによって、民間からの投資をより増やしていく、こういうことを考えていかなければいけないと思います。

あと、最低賃金を24円上げる、大変良いことだと思います。早期に1,000円上がっていくという前提で、各中小企業を始めとした方々が、1,000円だということで、準備を始める。そのために重要なのは、生産性の向上ができる、マネジメントできる人材がなかなかいない。そういう意味で、大企業で、40代から50代にかけておられる優秀な方々が不遇になっていることもあるわけでございます。こういう方々の中小企業に対する移動をどうしていくか。これをするためには、給与の企業間格差がボトルネックでございます。高度のマネジメントができる人材を労働特会でより活用し、転籍できるような、そういうことをしていただきたい。

労働移動支援助成金についても、平成27年度は349億円の予算に対し、執行額は23億円となっております。使い勝手など、問題があるのではないかと、もっと大胆にやるべきではないかと。例えば、先ほどの地銀から3年間出向してもらって、その結果として、地銀から行くぐらいですから投資先として、有望である。こういうことで、転籍をしてもらうとか、仕組みをより考えることによって中小企業を支えていく必要がある。最後は、いわゆるお金を借りられないということではなくて、人材が集まらないということで中小企業は厳しくなる。良い企業を救うためにも、人材の流動性をより行っていくことが必要だと思います。

新内閣に期待する今後の取組について

(石原議員) それでは、次の議題に移らせていただきます。民間議員サイドから、新内閣に期待する取組について、榊原議員、説明をお願い申し上げます。

(榊原議員) 資料4でございますが、2ページの冒頭で、新内閣には、経済最優先で、未来への責任を果たしていく、このことへの期待を込めて、4つの重点課題へ集中的な取

組を求めたいと思います。

1点目は、600兆円経済の実現ということで、成長と分配の好循環の確立、成長戦略の更なる強化によって、早期にデフレ脱却・経済再生を目指す。そのための手段として、「官民戦略プロジェクト10」の実行、TPPの早期発効、法人税改革等の重要課題に着実に取り組んでいただきたいと思います。特に規制改革につきましては、特区を活用しながら、地方創生と一体的に考える、そういった切り口で取り組む必要があると考えます。

2点目は、「働き方改革」と社会保障制度改革の実行ですが、特に「働き方改革」は、先ほど触れましたけれども、長時間労働の是正など、早期に改革を具体化し、スピード感を持って実行すべきと考えます。

3点目は、財政健全化ですが、「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の継続・改革工程表の着実な実施によって、2020年度のPB黒字化達成を実現すべきと思います。

4点目は、世界経済の安定・持続的な発展への貢献についてですが、G7、G20などの場を通じて、国際金融・資本市場の安定確保、自由貿易の推進などに、安倍総理のリーダーシップをお願いしたいと思います。

3ページですが、以上の方針の下で、年末に向けて経済財政諮問会議で取り組むべき重点課題として、5項目を挙げております。

この後、他の民間議員から発言があると思いますので、私からは2点だけ申し上げます。

1点目は、第2項のイノベーションの創造についてであります。600兆円経済実現のカギは、やはりイノベーションであります。オープン・イノベーションを進めるために、多様な企業と大学、あるいは研究機関が積極的に参画する、いわゆる産産学学連携の強化、ベンチャー企業や中小企業を含めた民間投資の喚起に結びつく規制制度や税制の改革、予算の重点化など、重点課題を絞り込んで、年内に具体策をまとめたいと思います。これにつきましては、私が会長を務めております経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において、他の会議とも連携しながら、検討を進めてまいります。

2点目は、第5項の「2030年の経済構造を展望した改革の全体像」の取りまとめですが、今までは2020年を目標年度に掲げておりましたけれども、これでは2020年以降の姿が見えにくいといった指摘もございますので、今後は2030年まで視野を広げた展望を描きながら、そこからバックキャストして改革を進めていく、そういう手法をとってはどうかと考えます。成長力強化を始めとする様々な切り口から、年内を目途に、課題と推進すべき改革の全体像を取りまとめて、改革の指針とすべきと考えます。

私の資料の説明は、以上でございます。

(石原議員) それでは、引き続いて、御意見、御質問を賜りたいと思います。

閣僚の方から、世耕先生、塩崎先生、どうぞ。

(世耕議員) 今、資料4で、第四次産業革命の実現に取り組むべきとの御提言をいただきました。

主役はあくまでも民間だということをお大前提に、また、出口は民間の投資がしっかりと

その分野に行われることだということをお大前提に、経済産業省としましては、医療・介護、自動走行といった日本の強みを活かせる分野における全体的な戦略の策定、そして、サイバーセキュリティや人材といった分野の具体策の提示、世界トップレベルの産学連携イノベーション拠点の構築などについて、今後、検討を加速させたいと思っております。

また、この資料で御指摘をいただいております「働き方改革」についてですが、「働き方改革」を実効性あるものにすることは、成長戦略上、非常に重要だと思っておりますが、これも実際にやっていただくのは企業や産業界の現場になります。ですので、経済産業省としては、産業界の実態やニーズを業種別や職種別にきめ細やかに把握させていただくとともに、産業界とよく意思疎通をしていきたいと思っております。

(石原議員) 厚労大臣、お待たせしました。

(塩崎臨時議員) 社会保障の話がございました。社会保障制度を持続可能にするということは、まさに総理がおっしゃっている、「未来への責任」だと思っております。まずは改革工程表に沿って取り組むことが基本であって、そんな中で、例えば、イノベーションと保険財政の持続性維持の両立に配慮した薬価の特例的な対応も検討しなければならないと考えております。健康寿命の延伸実現と経済成長の基盤強化を同時達成することが大事ではないかと考えております。

そのために、例えば、医療系ベンチャー企業の積極育成のために、厚生労働省、PMDAにベンチャー支援組織を新設することといたしました。規制から育成へシフトしようということでございます。

それから、保健医療ICTインフラの抜本整備、その上に色々な知恵が出てくると思います。

また、高度なデータヘルス実現のために、支払基金改革などを通じて、先ほどインセンティブ強化と、ときには規制強化も必要だというお話がありましたが、まさに保険者機能の強化を図っていく手だてを導入するということだと思っております。

さらに、社会福祉法人によります、R&D投資への規制というのが実は人知れずございまして、こういったところで、社会福祉法人が飛躍するためのR&D投資が規制をされてしまっているということもあって、これを抜本的に見直そうと思っております。

このように、様々なことに取組中でございまして、厚生労働省の強化を、単なる規制官庁から成長企業育成にも熱心な官庁へ脱皮したいと考えております。

(石原議員) 総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 今、ちょうど厚労大臣が発言していただきましたが、医療・介護サービスの多くは、地方自治体を通じて提供されるものですので、その役割は非常に大きいです。

先日、総務省から厚生労働省に対しまして、高齢者の自立支援・介護予防に取り組む好事例の横展開などの取組に対する支援の充実、自立支援と介護の重度化防止を推進するための取組に対する支援の検討について申し入れをさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

また、IoT、AIということですが、本年6月に、医療、農業など、生活に身近な分野における地域発の先導的なIoTサービスの創出・展開を後押しする実証事業が、全国各地の8チームで開始されております。

また、AIのほうも、NICTで、「最先端AIデータテストベッド」を整備して、これは全国規模で利用可能にしていまいりたいと考えておりますので、産学官の研究開発、社会実装をしっかりと推進してまいります。

(石原議員) 麻生大臣、どうぞ。

(麻生議員) 厚生労働大臣が仰った、育成される、というのは言うは易しで、そのような人はお役所にいないのです。そういう感性もなければ、そういうことをやったこともないので、規制しかないのです。財務省から分かれて、金融処分庁と言われた金融庁を金融育成庁に変える、と私は3年間、正月はこれしか言っていません。それで、やっとできるようになりました。

青色申告会の打ち上げに、いわゆる公務員倫理規程のおかげで、税務署長が出なくなると何年になりますか。今、出ないのです。だから、青色申告会に民間が出てくるわけがないのです。それを出るようにさせて、今、3年目で間違いなく税務署長は各地の企業に出るようになったから、青色申告会の出席率は格段に上がってきています。

そういった民間との努力というのは、経産大臣も言っておられましたけれども、役人の方がしなくなった。それをさせなくしてしまったのは、何といたっても規制です。公務員倫理規程や交際費、そういうものを全部規制で止めてしまったから、連絡ができないのです。だから、経産省は、産業政策の立案ができないのです。入っていないのだから。鉄鋼課長に鉄鋼の分からない人が入ってきて、そのような人には無理です。何を考えているのか。自動車課長というのは、昔、自動車を作れるぐらいの人がいました。今、そのような人はいない。これははっきりしている現実です。

その辺は真剣に考え直さないといけない。諮問会議でこれだけのことをやっているのに、これを実行に移すためには、財務省ですらこれだけやっているのだから、直接握っておられるところはもうちょっと柔らかくやられたらいかかと、正直思います。

(石原議員) 御忠告も含めて、聞かせていただきました。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 2つあります。

1点は、加藤大臣になのですがけれども、榊原議員から、以前にも民間で3日間程度の年休追加促進とか、先ほども連休の追加取得とか長時間労働の是正に向けたお話が色々ありましたが、ぜひ経済界の動きと歩調を合わせて、国家公務員の方も、同様の取組ができるように御努力いただきたいと思えます。

もう1点は、資料4には書いてあったのですがけれども、高額薬剤の話でございまして、新しい薬が出ることは、すばらしいことなのですが、同時に大変巨額になるということで、今年は薬価改定がない年ではあるのですがけれども、この問題は全体の財政にも大きな影響

があるので、早くしっかりと議論を進めていただきたいと思いますし、この場でも関心を持って見ていきたいと思っております。

（安倍議長） 今のことに関連なのですが、2年に1回という薬価改定になっていますけれども、高額薬剤の場合は、使われる対象が当初の予測と違って、非常にたくさんになった場合、あるいは効く薬効の対象が増えた場合は、大きな変化になりますから、そのときにどういう対応をすべきか、ということは考えておく必要があるのだろうと思います。

（石原議員） 厚労大臣、宿題でございます。

（塩崎臨時議員） 先ほど私が申し上げた、イノベーションと保険財政の持続性維持の両立に配慮した薬価の特例的対応というのは、まさにこのことを申し上げたつもりだったわけでありまして、今、総理がおっしゃったように、最初はメラノーマというのが対象だったのが、今度は肺がんに適用になった。これで飛躍的に増えてしまったのです。そこで、中医協で既に議論を始めてもらっておりますけれども、2年に一遍ではなくて、考え直せないのか、ということ、今、現実的に詰めているところでございます。

（石原議員） 新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） 手短に申し上げます。

子育てとか介護というサービス産業は生産性が大変低いのですが、なぜ生産性が低いかというと、優秀な人材がなかなか来ないということでございます。この間申し上げたコンビニ業界のようなところは、ITが全てのシステムを支え、個人事業主が成功事例を横展開することでうまくやっているわけです。例えばFC協議会とか、色々ございますので、このようなことは経産省と一緒に、ノウハウを横展開するような仕組みを活用することによって、今後とも介護とか、子育てにはお金がたくさんかかるのですが、それをいかに有効に使うか、こういったことをぜひ考えていただきたいと思います。

（石原議員） それでは、ここでプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（石原議員） それでは、総理、よろしく願いいたします。

（安倍議長） 新内閣の最優先課題は、経済であります。先般決定した経済対策をはじめとするあらゆる政策を総動員し、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げていきます。諮問会議の皆様には、引き続きアベノミクスのエンジンとしての役割を担っていただきたいと思います。

目指すは、戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ。この3つの的に向かって、一億総活躍の旗を一層高く掲げ、未来への挑戦を続けていく。最大のチャレンジは、「働き方改革」です。民間議員からの提案もあったように、長時間労働の慣行を断ち切るとともに、多様な働き方の実現に向けて、年度内を目途に実行計画を策定します。

また、2020年、更にその先を見据えながら、日本の未来を切り拓いていきます。このため、未来のあるべき経済構造を展望しつつ、今必要な改革に取り組むことが重要であります。こうした観点から、民間議員から本年後半の諮問会議における重点課題について具体

的提案をいただいたわけであります。諮問会議でしっかり取り組み、成果を出していただきたいと思ひます。

(石原議員) プレスの皆さんは、退室願ひます。

(報道関係者退室)

(石原議員) 本日は、麻生副総理から実態面での御指摘がございましたので、関係大臣はしっかりと取り組んでいただきたいと思ひますし、また、伊藤議員から御指摘された点は非常に重要でございまして、国家財政にも大きく関与する問題でございまして、特に厚労大臣、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、これもちまして「経済財政諮問会議」は、お開きとさせていただきます。